

大和公民館だより

発行者 大和公民館

〒409-1203 甲州市大和町初鹿野 1693-1

館長(石田) ■■■■■ 主事(三枝) ■■■■■

◇ 大和公民館（令和5年度）利用状況 ◇

令和6年度公民館利用状況は延べ1,600人・118団体の皆さんに利用いただき有難うございました。本年度も気軽にお使いください。利用方法については次の事に注意し利用願います。

- 公民館は皆さんの施設です。いつでも気軽にご利用ください。
- 公民館の利用は無料です。(ただし、営利目的での利用はできません)
- 利用を希望される場合は、あらかじめ「公民館利用申請書」に必要事項を記入し、申し込み下さい。申請用紙は公民館及びふるさと会館(市役所大和支) 窓口にあります。

※公民館の空き状況は、館長・主事またはふるさと会館にお問い合わせください。



ゴールデンウィーク



大人も子供も誰もが楽しみなゴールデンウィーク！！GW！！

企業によっては、4月26日～5月6日(11日間)と長い休みもあると聞きます。羽を伸ばしに遠くに出かけられる方や、自宅でゆったりと過ごす方など・・・過ごし方には様々だと思います！

普段中々まとまった休み取れない日本では

「GW」はとても貴重なお休みですよ。

楽しい休みも、ちょっとした不注意で事故に遭遇しては楽しい時間もだいなしになってしまいます。旅行等の計画を立てる場合は余裕を持った計画を立て、楽しいゴールデンウィークにしたいものです。出かける方は、気を付けて行ってらっしゃい。

